



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省 東海北陸厚生局

Ministry of Health, Labour and Welfare

平成27年4月10日  
東海北陸厚生局年金審査課  
担当：岸本（きしもと）  
（電話）052-950-3790

## 東海北陸地方年金記録訂正審議会（第1回総会）の開催について

1. 開催日時：平成27年4月13日（月）13：30～
2. 場 所：〒461-0011  
愛知県名古屋市東区白壁3-12-13  
中産連ビル新館8階会議室
3. 議 題：1. 東海北陸地方年金記録訂正審議会会長の選任について  
2. 東海北陸地方年金記録訂正審議会運営規則について  
3. 会長代行並びに部会に属すべき委員及び部会長の指名について  
4. その他
4. 傍聴者数：若干名
5. 傍聴者募集要領
  - 今回の傍聴申し込みの締め切りは、平成27年4月13日（月）11時までです。

- お電話でお申し込みください。

<宛先>

東海北陸厚生局年金審査課 担当 岸本（きしもと）

電話番号：052-950-3790

※1 電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

※2 以下の時間帯は受付時間外となります。

10日（金）18時から13日（月）8時30分

- 希望者が多数の場合は先着順となります。傍聴できない場合もありますので、ご了承ください。
- 記者及び傍聴者は、本開催案内と身分証（写真付き）を持参し、入場の際に係の者にご提示ください。
- カメラ等の撮影については、頭撮りのみとします。
- 傍聴される方は、別紙の「傍聴される方への注意事項」を遵守してください。

## 傍聴される方への注意事項

傍聴に当たっては、次の注意事項を遵守してください。  
これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

1. 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
2. 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
3. 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭取りに限って写真撮影などをすることができます）。
4. 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
5. その他、司会及び事務局職員の指示に従ってください。